## 国王尚円の、謝恩のため長史李栄等を遣わす符文

(一四七六、九、一五)

注\*この入貢については『明実録』成化十三年三月壬申の条に記事が

ある。

琉球国中山王尚円、謝恩の事の為にす。

牙二百斤・檀香二百斤・束香二百斤・丁香三百斤・胡椒一千斤を 螺鈿靶鞘衮刀四把・鍍金銅結束黒漆沙魚皮靶螺鈿鞘腰刀四把・象 寿字号海船一隻に坐駕し、馬一十五匹・硫黄二万斤・鍍金銅結束 特に長史李栄・使者談瑪巴等を遣わし、表文一通を齎捧し、

むる毋れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。 一茲の諭遣を承くれば、途に在りて遅滞して便ならざるを得し 装載し、京に赴き謝恩し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる

長史一員 李栄

今開ま

赴京の

使者三員 談瑪巴 杜那琦 賈慈璉

通事一員 林英

人伴二十一名

国王附搭の蘇木五千斤・胡椒一千五百斤

成化十二年 (一四七六) 九月十五日

右の符文は長史李栄及び通事林英等に付し、此れに准ぜし

謝恩の事 符文

1-23-12

世子尚真の、請封のため長史梁応等を遣わす符文

(一四七七、八、二〇)

琉球国中山王監国の世子尚真、王爵を襲封するを請う等の事の

為にす。

外、茲の諭遣を承くれば、途に在りて遅延して便ならざるを得し むる毋れ。所有の符文は須らく出給に至るべき者なり。 載し、京に赴き事を奏し、仍お礼部に赴き告稟して進収せしむる 字号海船一隻に坐駕して馬一十五匹・硫黄二万斤・腰刀二把を装 今、特に長史等の官の梁応等を遣わし、表文一通を齎捧し、義

今開す 赴京の

長史一員 梁応

使者三員 泰那 呉是佳 万務

通事一員 梁徳

人伴二十一名

監国の世子附搭の蘇木五千斤・胡椒一千五百斤

成化十三年(一四七七)八月二十日

右の符文は長史梁応及び通事梁徳等に付し、 此れに准ぜし